

## 平成28年小布施町議会12月会議会議録

### 議事日程(第4号)

平成28年12月16日(金)午後2時開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第58号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第59号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第60号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第62号 小布施町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第63号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第64号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 8 議案第68号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第69号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第70号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算について
- 日程第11 議案第71号 小布施町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第72号 小布施町道路線の認定について
- 日程第13 社会文教常任委員長報告
- 日程第14 議案第61号 小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第65号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第16 議案第66号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第17 議案第67号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算について

日程第18 政策立案常任委員長報告

日程第19 陳情第 3号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の  
提出を求める陳情書

日程第20 発議第 1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出につ  
いて

日程第21 議会報告第9号 出納検査の報告について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
監査委員	畔上洋君		

---

#### 事務局職員出席者

議会事務局長 三輪茂 書記 小松文子

開議 午後 2時00分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

教育次長、池田清人君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、本日、8番、小林一広議員外2名から、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてが提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました日程第2、議案第58号から日程第12、議案第72号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員会の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月13日午前9時から公民館講堂において、委員7名中6名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第58号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第59号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第60号 小布施町職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第62号 小布施町税条例の一部を改正する条例について、議案第63号 小布施町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第64号 平成28年度小布施町一般会計補正予算について、議案第68号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計補正予算について、議案第69号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算について、議案第70号 平成28年度小布施町水道事業会計補正予算について、議案第71号 小布施町道路線の廃止について、議案第72号 小布施町道路線の認定についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第58号についての質疑の主なものとして、附則に「平成28年4月1日から適用する。」を入れるのはなぜか。

人事院勧告を基準にしているが、数値は全国一律か等の発言がありました。

議案第59号、第60号、第62号及び第63号についての質疑はありませんでした。

議案第64号についての質疑の主なものとして、つすみ保育園改修工事の40万円の減額は駐車場整備のものか。南側に段差があるが、ブロック等を積んで土が流れないように工夫はしないのか。

定住促進事業補助金240万円の増加は何軒を見込んでいるのか。移住者は定住促進事業補助金があることを知って利用しているのか。

子ども教室備品のタブレットは何台購入するのか。なぜタブレットが必要なのか。

屋内ゲートボール場のコート改修は、でこぼこを平らにしてマットを敷くのか。

総合公園の光熱費を追加する理由は何か。

須高行政や北衛の負担金が減額する理由は何か。

多面的機能支払交付金の事業の内容は何か。

須坂支援学校受託負担金返還金の内容は何か等の発言がありました。

議案第68号、第69号、第70号及び第71号についての質疑はありませんでした。

議案第72号についての質疑として、同じ路線でも、起点と終点が変わると認定し直すのは法律があるのかとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、12月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

討議の中で、議案第64号 平成28年度小布施町一般会計補正予算の定住促進事業補助金について、この補助金が定住のフックになっていないとの説明があったが、補助金に頼らない他の方法を検討する必要があるのではないかと発言がありました。

討論を省略して採決の結果、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第68号、議案第69号、議案第70号、議案第71号及び議案第72号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年12月16日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第58号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第58号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第59号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第60号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第62号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第63号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第64号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第68号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第69号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第70号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第71号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第72号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第13、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました日程第14、議案第61号から日程第17、議案第67号ま

でを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員会の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月13日午前9時45分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された議案第61号 小布施町育英金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第65号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第66号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第67号 平成28年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第61号についての質疑の主なものとして、「能力があるにもかかわらず」と「健康で」を削除することによって適用はどう変わるのか。

具体的にはどういう学校が新たに該当するのか。

該当しないのはどういう学校か等の発言がありました。

議案第65号についての質疑として、国民健康保険とマイナンバーはどのように関連するか。国の補助金はないのかとの発言がありました。

議案第66号についての質疑はありませんでした。

議案第67号についての質疑として、配食サービスの内容は何か。利用は何軒かとの発言がありました。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、企画政策課長、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期するために、12月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第61号、議案第65号、議案第66号及び議案第67号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成28年12月16日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長報告が終わりました。

---

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第61号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第61号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第65号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第66号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第67号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員長報告（陳情）

○議長（大島孝司君） 日程第18、政策立案常任委員長報告を行います。

政策立案常任委員会に付託されました日程第19、陳情第3号について、政策立案常任委員会の審査報告を求めます。

小淵政策立案常任委員長。

〔政策立案常任委員長 小淵 晃君登壇〕

○政策立案常任委員長（小淵 晃君） 政策立案常任委員会審査報告。

政策立案常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

12月12日午後1時30分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、政策立案常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、12月会議で付託された陳情第3号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める陳情書についてであり、陳情人に出席を求め、慎重に審査いたしました。

陳情第3号についての質疑の主なものとして、県内で採択されていない市町村には、まだ陳情が出ていないのか。不採択となった議会もあるのか。その議会はなぜ不採択になったのか。

国からどのようなペナルティーがあるのか。

新日本婦人の会とはどういう組織か。今後どのような取り組みを進めていくのか。

41都道府県が窓口無料化を実施しているとなっているが、残りのやっていない県はどこか。

子供は何歳までを対象としてほしいのかなどの発言がありました。

慎重審査を期すために、12月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行いました。

その中の主な意見として、窓口無料化は国からのペナルティーがあるので反対。

今回の趣旨は窓口無料化を求めているもので、ペナルティーとは違うのではないか。全国知事会で国へ要望している。県に意見書を出すことによって知事の背中を押すことになるので賛成などの発言がありました。

討論を省略して採決の結果、陳情第3号は挙手少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、政策立案常任委員長報告といたします。

平成28年12月16日、政策立案常任委員長、小渕 晃。

○議長（大島孝司君） 以上で政策立案常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、陳情第3号について討論に入ります。

本陳情に対し賛成討論の通告がありましたので、発言を許可いたします。

1番、中村雅代議員。

[1番 中村雅代君登壇]

○1番（中村雅代君） ただいま議題となっております陳情第3号 子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める県への意見書の提出を求める陳情に賛成の立場から討論を行います。

小布施町では、子供の福祉医療費給付制度の対象年齢が18歳まで拡大され、大変充実しております。しかし、現行の医療費給付制度では、一旦窓口で医療費を支払い、二、三カ月後

に1レセプト300円の受給者負担分を差し引いた額が口座に振り込まれる制度であり、収入が少なく苦勞して生活している家庭にとっては、給料日前など経済的に迷ってしまうことがあります。受診をためらったり受診がおくれてしまい重症化になったり、時には1万円近くになることもあり、後に戻ってくるとはいえ、負担が大き過ぎ家計に響いてしまう、子供の医療費が後で返ってくるといっても、今、支払う金が手元にないなど、切実な声が聞かれ、子供の医療費窓口無料化を強く望む声となっています。

全国では既に、子供の医療費では41都道府県が、障がい者の医療費では30都道府県で、窓口で自己負担分を全額負担しなくてもよい窓口無料制度が実施されており、大変喜ばれていることから、長野県でも実施されるよう県へ意見書を上げてくださいという内容の陳情です。

誰もが安心して子育てできる社会の実現は、政治の責任であり、日本の将来にかかわる問題です。11月18日に開催された国の社会保障審議会医療保険部会において、国保の国庫負担金減額調整措置のあり方について、子どもの医療制度の在り方等に関する検討会の議論を踏まえ、見直しの対象範囲や時期など、考えられる論点が提示されました。今後、年末までに具体的な見直しの内容が示されるのではないのでしょうか。

長野県議会本会議の一般質問では、これを受けて長野県の対応を質問したところ、県健康福祉部長が、県はこれまで県単独要望のほか、全国知事会を通じて、国保の減額調整措置は一億総活躍社会の実現に向けて推進する国の方針に逆行するものとして直ちに廃止するよう国に対して要望してきたところであり、引き続き国の動向を注視するとともに、国が減額調整措置の見直しを行った場合には、速やかに検討を行いたいと考えているとの答弁をしました。

今こそ、この国や県の動向に加速化すべきであります。全国どの自治体、どんな家庭に生まれても、ひとしく子供たちが大切にされるよう、国の制度として実施されることが望ましいと考えます。

議員各位のご賛同を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の討論を終わります。

○議長（大島孝司君） 以上で討論を終結いたします。

これより陳情第3号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。

本陳情を採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○議長（大島孝司君） 挙手少数であります。

よって、陳情第3号は不採択とすることに決定いたしました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） 日程第20、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

8番、小林一広議員。

〔8番 小林一広君登壇〕

○8番（小林一広君） 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。

上記の議案を、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由。地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくものと考えられます。

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現することを求めるため、意見書を提出するものです。

意見書は別紙のとおりです。

○議長（大島孝司君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、発議第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより発議第1号について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎出納検査の報告

○議長（大島孝司君） 日程第21、議会報告第9号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、私のほうから、例月出納検査の結果に関しましてご報告申し上げます。

最初に、検査の概要でございます。

検査の対象は、平成28年9月分、10月分及び11月分の次に申し上げます一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、それから歳入歳出外現金、指定金融機関担保金、一時借入金等、これらに関する各会計、そして基金等に関する出納状況について検査の対象といたしました。

検査の実施日ですが、平成28年9月27日、平成28年10月27日、平成28年11月25日に行いました。

実施いたしました検査手続ですけれども、検査の対象となった現金等の出納につきまして、会計管理者から提出されました資料と各金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。

平成28年9月16日現在、平成28年10月19日現在及び平成28年11月17日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は、お手元の別表のとおりでございます。

平成28年12月16日、小布施町監査委員、畔上 洋、小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

---

#### ◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

12月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、12月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会12月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

町の名誉町民であられる市川健夫先生が12月7日にお亡くなりになりました。町では、条例に基づき弔慰金を申し上げ、哀悼の意を表したところであります。

ご案内のとおり、市川先生は、風土学、民俗学等の研究をされるとともに、広く全国に小布施町をご紹介いただき、小布施のまちづくりに数々のご提言やご助言をいただきました。そのご功績をたたえ、平成22年12月には小布施町名誉町民の称号を授与させていただきました。

地理学、地誌学をもとに、日本、そして信州の文化や風土を多年にわたり研究され、自然、風土、文化、産業及び観光など、信州についての全てを網羅した信州学の確立にお努めいた

いただきました。

小布施町の関連では、「小布施町史」、「高井鴻山伝」、「小布施町の歴史と文化財」、「小布施町史現代編」などの監修、作成指導をいただきました。昭和57年から始まった小布施夏季大学では講師をお務めいただき、みずからを塾長に、町民の皆さんを塾生とした小布施郷学塾も開講され、フィールドワークを主体とした地域学習を積極的に推進していただきました。平成13年4月から平成23年10月までは、小布施町文化財保護審議会の会長をお務めいただき、文化の向上にご尽力されるとともに、景観による美しいまちづくりなど、歴史と文化のまちづくりにご指導やご提言を下さり、まちづくりの基盤の構築に大きなお役割を果たしていただきました。

現在、我が小布施町は、数多くの来訪者をお迎えし、歴史と文化の町、北斎と栗と花の町として、全国から脚光を浴びる協働と交流の町へと発展を遂げたところであり、改めて市川先生のご功績に心から感謝と敬意を申し上げますとともに、再度、哀悼の意をあらわし、心からご冥福をお祈り申し上げます。

今後の予定について申し上げます。

新年の風物詩である安市が1月14日、15日の2日にわたり開催されます。今回は土日の開催となり、例年以上の皆さんのお越しを見込んでおります。町でも商工会と連携をいたし、無料シャトルの運行など、お見えいただいた皆さんに、よりお楽しみいただけるよう取り組んでまいります。

地方創生推進事業の一環として、飯綱町と連携した、仕事の学び舎、まちの未来づくりプロジェクトに取り組んでおります。夏の小布施中学校グローバル合宿に続き、おぶせ未来工作合宿を、小・中学校が冬休み中の1月8日から9日に町内で行います。小学4年生から中学2年生までを対象に、モノづくりを通じて問題を発見する力や協働する力、人を楽しませる力を身につけることを目的にしております。

1月27日から29日は、若手映像クリエイターの集う町、いつの日かは聖地になることを目指しながら、ネクストフィルムメーカーズサミットを開催いたします。また、2月11日から15日には、地域の経済力を高めることを目的に、アメリカ・ナパバレーへの視察研修を実施いたします。2月17日から19日には、第5回小布施若者会議を開催いたします。これら事業を実施をしていく中で、来年度の地方創生関連事業に弾みをつけてまいりたいと考えております。

今年度予定しておりました栗ガ丘小学校のエアコン設置と今議会で議決をいただきました

小布施中学校のエアコン設置により、小・中学校の全ての普通教室にエアコンが設置できます。来年3月までには工事を終了させる予定であり、来年度の夏休み前の最も暑い時期には、学習に集中できる環境につなげることで、学びを深めていただきたいと考えております。

小布施町の町報であります。本年12月の発行で1,000号になります。小布施町と都住村との合併により小布施町となった昭和29年11月、その翌月12月に第1号を発行し、それから62年目となる本年12月に1,000号となりました。62年間にわたり、町の出来事、移り変わりをお伝えし、大勢の町民の皆さんにご登場いただきました。今後もわかりやすくさまざまな情報をお知らせするとともに、先人が築き上げた町への思い、町民の皆さんの生き生きとした姿をお伝えし、親しまれる紙面づくりを目指してまいります。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきように努めてまいります。

これからインフルエンザが流行する季節を迎えます。町では、中学校までのお子さんや高齢の皆さんを対象に、インフルエンザワクチン予防接種費用助成を行っております。予防接種とともに、外出から戻った際には、手洗いやうがいなど感染予防の徹底に心がけていただきますようお願いをしております。

議員各位におかれましても、ご健康にご留意くださり、ご健勝でますますご活躍をいただきますとともに、町議会のますますのご発展と平成29年が議員各位にとりましてもよりよい年となりますよう心よりご祈念を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

---

### ◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて12月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時46分